

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300372		
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会		
事業所名	グループホーム 油山福祉の里		
所在地	〒814-0155 福岡県福岡市城南区東油山字黒の原499-16 092-861-8788		
自己評価作成日	平成27年07月30日	評価結果確定日	平成27年11月04日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福岡市民の森である油山の麓に位置し、緑の山々に囲まれ四季を感じられる環境にあります。法人理念である「当たり前的事りゃいいいたい。生活行為に勝る訓練はなし」行動指針の「普通の事をする為に特別な工夫をしよう」を念頭に「生活リハビリ」を念頭に毎日の生活としている。利用者の皆様に食事の準備、片付け、掃除、洗濯物を干す、畳む等の普通の日常生活を通して残存能力を生かす生活をしていただきながら、利用者様と職員が同じテーブルで同じ食事を一緒に食べることで家庭的な関係、雰囲気作りを大切にしている。又食事も個人々のカロリーも過多にならないよう配慮している。施設内で元気に笑顔で過して頂く取り組みとして毎月季節ごとのお出掛けや毎日のレクも工夫をしている。入居者様と一緒に花の植栽や水やりをし、玄関先の季節の花を楽しんでいる。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年10月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「油山福祉の里」は、市街地が一望できる緑豊かな自然環境の中に、複合型福祉施設の一角にある1ユニット(定員9名)のグループホームである。管理者の介護に対する熱い思いを職員全員が理解し、外部研修や勉強会を毎月受講し、知識の習得と、意識の高揚に取組み、職員の明るい笑顔が利用者の心を開き、日を追う毎に元気になる利用者を見守る家族からは「ここを選んで良かった」と高い評価に繋がっている。利用者と職員は、地域の一員として、夏祭りや、ふれあいサロン、小学校の行事に参加し、法人全体のイベントに地域住民や家族が参加し、小中学校の体験学習、傾聴ボランティア等を受け入れ、地域と相互交流が行われている。また、かかりつけ医と2週間毎の往診体制の提携医療機関を併用し、看護職と介護職員が協力して、24時間安心して任せられる医療連携を整え、利用者は、職員が調理する愛情たっぷりの料理を完食し、健康増進と、生きがいに繋がる暮らしの支援に取り組む、グループホーム「油山福祉の里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の生活を「生活リハビリ」と考え日常生活を通して理念を遂行出来るように支援をしている。介護計画に反映させると共に、事務所内にも掲示し、職員間で共有している。	「生活行為に勝る訓練はなし」という法人理念の下、生活リハビリに力を入れている。会議や勉強会の中で、理念や行動指針を振り返り、確認する機会を設け、職員は、利用者が地域の人々との関わりを通じて、「暮らし」を実感出来るよう取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域消防団主催の夏祭りに参加し、施設職員も会場作りから準備のお手伝いをしている。入所者もお祭りに参加し楽しんでいます。又地域公民館主催の「ふれあいサロン」に参加し、地域の方と交流の機会を持っている。	地域の夏祭りには、職員が準備段階から参加し、利用者は打ち上げ花火や夜店のかき氷を楽しみ、地域住民と交流している。小、中学生の体験学習、専門学校生の実習、ボランティアも継続して受け入れている。公民館のふれあいサロンや近隣のグループホームに出かける等交流も積極的に行なっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館行事で特にグループホームについての説明等行い理解に繋げている。今後は地域対象にキャラバンメイトの講習会を計画し認知症の理解を地域に発信していく予定です。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	情報の交換を行うことにより、地域の現状や行事等の情報、ご家族様の思いや意見等率直にだして頂けるよう配慮している。又意見や要望を受け入れ支援へと繋げている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、具体的な改善課題等を話し合い、地域の理解と支援が得られるように取り組んでいる。会議の内容がマンネリ化しないように勉強会等を取り入れ、他のグループホームの管理者にも声掛けし、参加して貰っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から疑問点の電話相談や研修に参加し、情報やアドバイスをいただいている。GH協議会主催の行政と職員の情報交換、交流会等に参加し連携を取っている。	解らない事は、直接行政担当窓口に通っている。市主催の地域密着サービス部会に参加し、保険福祉局も交えて意見、情報交換を行っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束委員会会議を開催し、各部署の情報を共有し、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。又外部研修にも積極的に参加し廃止に向けた教育をしている。年1回は施設全体会議で勉強会を義務づけている。	身体拘束は行っていない。全体で、身体拘束委員会を毎月開催し、担当が各部署に持ち帰り、職員会議や勉強会の中で報告を行い、情報の共有を図り、法人全体として、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と共に虐待防止についても委員会会議を開催し、毎月各部署の報告を義務づけている。施設内研修も取り入れ言葉による虐待などのないよう入所者の方が不快に感じられない接遇の取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回は施設全体会議で全職員の勉強会を行っている。又成年後見人制度の外部研修にも参加し必要な知識の習得。必要な方には管理者が担当し、個別に説明、相談を行っている。各部署ごとパンフレットを準備いつでも支援出来る体制を取っている。	毎年、権利擁護に関する勉強会を法人全体会議の中で実施し、成年後見制度の外部研修に職員が交代で参加する等、制度の理解に努めている。利用者や家族から、相談があれば、内容の説明や申請期間の紹介を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないための支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は十分な説明を行い納得して頂いている。又、介護保険改正に於いては家族会を開催し理解、納得いただいた後、同意書に署名捺印を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月入所者様の健康状態、日常生活のお知らせの発信を担当職員が文面でお知らせしている。管理者も家族と話しやすい関係作りの為、意見を言い易い関係作りを心掛けている。運営推進会議で外部者にも報告している。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取っている。家族の面会時、年2回の家族会等の機会に、意見や要望、心配な事を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。また、3ヶ月毎の「つばき通信」の発行や、担当職員が手書きの手紙と写真を毎月送付する事で、家族の安心と信頼に繋げている。ふれあい相談員の受け入れも行っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム全体会議(1回/月)、毎朝の朝礼、施設リーダー会議や全体会議に出席し、朝、夕の引継ぎ時に職員の意見・提案を聞き運営に反映させている。	毎月1回の施設の全体会議開催後、ホームの職員会議を全員出席で行っている。管理者は、職員が意見や要望を出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換が行われている。出された案件や懸案事項が速やかに実行出来るように努力し、職員の意欲に繋がる会議を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間を通して外部研修、内部研修の参加を促し、職員の技能アップの機会を設けている。参加状況も参考にし、向上心を持って働けるよう個々の努力や目標等人事考課に反映している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時、性別や年齢を理由に採用対象から排除していない。60歳過ぎの職員も多々勤務している。業務内容も本人の希望を受け入れその能力が発揮出来る様要望を受け入れている。	職員一人ひとりの個性や特技を活かした役割分担や、家庭の事情に配慮した勤務体制を整え、働きやすい職場環境作りに取り組んでいるため、職員が定着し、安定した介護サービスが行われている。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲等を優先している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡市介護保険事業者主催の「事業者に求められる責務、法令順守、プライバシー保護」の研修や施設内の倫理規定、法令順守、GHブロック研修に参加し、日頃から人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護のあり方を、会議や勉強会の中で話し合い、職員一人ひとりが自覚して、言葉遣いや対応に注意している。また、行政主催の人権に関する研修に参加する事により、職員の人権意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員においては、現職員に担当を持ってもらいマニュアルの理解、基本業務等の職員教育を行っている。現職員も施設内外の研修に参加し、積極的に受講しレベルアップに繋げている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他事業者に運営推進会議の参加をお互いに誘い合い、又市主催の地域密着サービス部会会議に参加し保険福祉局も交えて意見、情報交換会に参加している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に先ず施設見学ををして頂き面談を行うようにしている。本人、家族、ケアマネから状況をお聞きし、状況把握と希望等を伺い不安なく信頼関係が構築出来る様努めている。入居者同士良い関係づくりが出来る様配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み・施設見学・入居時にご家族の置かれている状況・介護保険の利用内容等を把握し、対話を行う。家族が困っておられること、心配・不安、要望等ご家族の想いをしっかり受け止めるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族が置かれている状況をしっかり把握しながら、先ずこのような支援を希望され、どのようなサービスの利用が可能なのか、希望を伺いながら相談・支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事、望んでいることを共有し、押しつける事無く職員と共に暮らしていることが実感できる関係づくりに努めている。又生活習慣や食生活に於いても要望を受け入れている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入所であっても家族との関係は良好に保って頂けるよう面会時間の制限をなくし、又年間を通し、行事等にご家族も参加して頂けるよう日頃から親睦を深めている。いつでも気軽に立ち寄って頂ける環境作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族は勿論ですが、ご近所の方々親密にしておられた親族の方等来苑の声掛けをし、馴染みの関係の継続をお願いしている。	家族に声掛けし、利用者の友人、知人、親戚等の面会が増えるように働きかけている。また、週に1、2回、併設の特養に遊びに行く等、法人内の馴染みの関係が継続出来るよう取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入所者の個性・性格を知り、お互いの相性を把握するように努めている。リビングでの座席の位置を考慮し、孤立せずお互いに支え合えるような関係が保てるように配慮している。職員はその時の状況で一番居心地の良い場所の把握に常に心かけている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了されても、ご家族からの現況報告や相談を受けている。同施設にある特別養護老人ホームに入居されてもお会いできる環境を作り、関係を大切に支援継続に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を共にし、日常会話の中から、ご本人が何を望んでおられるのか、思いや希望・要望等の把握に努めている。又、把握困難な場合は家族からの聞き取りや生活歴を考慮するなど本人本位に検討している。	管理者は「えこひいきした眼で、担当の利用者を見て下さい。そして、食べる事や衣服等、生活全面で、他の人が気づかない事に気づいて下さい」と、職員に伝えている。そうする事で、思いが伝わった温かな介護サービスに繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前後より、生育・生活歴・家族関係・健康診断結果・病歴・介護サービス利用状況、等を把握している。居宅ケアマネや利用施設、病院等からも情報を提供して頂き把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症状の違いから一人一人の個性を大切に、生活リズムや行動・発言内容から出来る事、できない事、援助すれば出来る事の能力確認をしている。ご本人が快適に過ごせる環境作りに努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から本人・家族から意見・要望等を尋ねるようにし、職員会議で検討している。介護計画にはご本人、家族の要望を第1に立案し、同意書にも記入欄を設け承諾を得ている。又、主治医や看護師からも情報・意見交換をし介護計画に反映している。	利用者や家族と話し合い意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。入退院があった時は、1ヶ月、3ヶ月、それ以外は6ヶ月で見直しを行っている。また、介護計画の同意書に記入欄を設け、意見、要望を書いてもらい、介護計画作成に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日中・夜間の勤務毎に介護支援経過記録を項目毎に記入している。職員間での交換・共有を行い改善に繋げている。健康面については、診療記録、健康チェック表を作成し、状況把握に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設なので、色々なボランティアが来所された折りいつでも気軽に外向き楽しみをつくっている。又年間を通し、施設行事(餅つき・敬老会・新春祝賀会)など部署にこだわらず全体で取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の幼稚園との交流会では園児と一緒に作品作りをしたり、地域夏祭りは地域の方の中に入り一緒に盆踊りを踊ったりと能力を発揮できる機会を作り楽しんで頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を優先してかかりつけ医を選択、受診されている。ご本人の状況や家族の意向で判断され職員も適切に医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を聴いて、主治医を決めて貰っている。協力医療機関の隔週毎の往診、夜間、緊急時を含めた24時間の対応、歯科を始めとする他科の往診も充実し、安心の医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックを行っている。異常があればその都度施設内看護師・契約クリニックの医師、看護師に電話で相談・指導を仰いでいる。適切な受診や看護を受け早期発見に努め安心して生活できるよう協働しながら支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院に健康診断結果や処方薬、ADL、日常の様子、認知症状等の情報を提供している。在宅医療連携の医師からは受診時に情報提供書を提出している。入院中は面会に行き、本人の回復状況を確認、医師、看護師、ソーシャルワーカー、家族とも面談し退院に向けて、カンファレンスを行う。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針を説明し、グループホームとして出来ること、できない事など状況を説明している。家族の意向、考え等も何うようになっている。看取り状況になった場合は家族と何度も話し合い納得して頂いた状況を判断した上で取り組みたい。	契約時に、看取りに関する指針を基に説明を行っている。よく話し合う事で、家族の思いを汲み取り、グループホーム本来の目的を大切にしながら、出来るだけ希望に添えるような支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体会議の中で職員全員対象に救命救急・ADEの使用法など定期的に勉強会や訓練を行っている。又緊急時の対応のマニュアルを作成し、事故発生に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2～3回火災・消火や水害避難訓練を実施、地域の消防署の協力のもと実践を想定した訓練を行っている。職員の緊急時の連絡網も作成し、常日頃から緊急時の対応の意識を高めていっている。地域の消防団「油峯会」の協力体制もある。	消防署の協力と指導により、年2～3回、夜間を想定した避難訓練を実施し、宿直者の動きと夜勤者の動きの確認を行っている。居室のドアに付いている、「避難」と書かれた札を外して避難する事を徹底し、飲料水はホームで、非常食等については、法人全体で一括保管している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人が持っておられる生活習慣や価値観を尊重し、プライバシーを損ねないような支援をするように心掛けている。言葉遣い等尊敬の念をもって対応するよう注意を促している。職員は、個人情報秘守義務の同意書を提出している。	共同生活の中で利用者一人ひとりのプライバシーを守ることの難しさを理解したうえで、職員は、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務等、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活全般に於いて、日頃からご本人の意思や希望を伺いながら関係作りに心掛けている。いつでも訴えが聞き入れてもらえる環境作りに配慮している。又ケアプランに本人の意向を掲げ実行している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中でどの部分を支援して欲しいのか、ご自分のやりたいこと、出来る事は何かを把握し、その日の体調や気分の変動にも柔軟に対応し無理のない範囲で、可能な限りご本人のペースに合わせた支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服はご本人の好みを尊重し、季節・気温に合わせた服を着用して頂いている。入浴後は化粧水・乳液を使用、口紅やまゆ墨などをされる方もおられる。いつまでもおしゃれを忘れず美しく過ごされるよう身だしなみに配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を伺ったり、食材の準備、盛り付け食器拭き、テーブル拭き、等能力に応じお手伝いをお願いしている。食器拭きは当番制にし、トラブルにならないよう配慮している。食事は入所者と職員が同じテーブルで同じ食事を一緒に食べている。	新鮮な食材を使い、職員が交代で美味しい手料理を提供している。普通に美味しい物は食べられる利用者の様子を見て、トロミ、刻み、ミキサー食だった方も普通食に戻して提供し、美味しく食べて貰っている。また、詳細な検食簿をつけて、常に食事の改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事摂取量、水分摂取量など記録し、状態を把握している。状態に応じた食事(おかゆ・極刻み)を提供している。水分も色々な種類を変え好んで飲んで頂ける工夫をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。自分で出来る事は見守りながら、職員がやり直す事もある。週1回は訪問歯科医によるケアが行われ義歯のかみ合わせ等の点検も行ってもらっている。職員もアドバイスをうけながら清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の尊厳を尊重し、全員トイレでの排泄を実施している。一人一人の能力・排泄パターンを把握しおむつが過度にならないよう自立に向けて毎月検討をしている。居室に排泄チェック表を置き状態把握に努めている。	トイレでの排泄や、オムツを着用しない暮らしは、利用者の生きる意欲や自信回復に繋がる事から、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援を行っている。また、居室にトイレがあるので、利用者のペースで排泄が出来る環境であり、夜間もトイレ誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事にヨーグルト・発芽玄米・雑穀米を使用している。毎食数種類の野菜を使ったり、水分摂取に留意し出来るだけ便秘薬の使用を避けている。又体を動かす事も大切なので能力に応じた運動・散歩を取り入れている。便の状態を見ながらマッサージも行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回設定していますがいつでも入浴できるよう着替えは準備している。入槽も個々の希望に沿った時間を取り満足して頂いている。更衣等に自分で出来るところは声かけし、生活リハビリとしている。介助者も着脱者と洗身介助担当を配置し、スムーズに支援出来る体制を作っている。	入浴は週3回、出来るだけ入ってもらっているが、拒否される利用者については、無理強いせず、本人の希望を聴いている。職員は、着脱と洗身との役割を分担して実施し、スムーズな入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間も個々に違い、長年の生活パターンを尊重、就寝の無理強いをしない。生活リズムも遅めの起床、朝食、夜のテレビ鑑賞も個々に合わせリビング内や玄関ホール等、自由に休息できる環境を作っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員に薬の管理責任者を決め、医師、訪問看護師、薬剤師と連携を取りながら薬量、調整、変更等相談しながら行っている。処方箋は個人ファイリングし、常時閲覧、確認できるようにしている。又変更時は介護日誌に記録し、職員間で情報の共有を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を加味し、能力に応じてお手伝いやレクに参加、役割り分担して頂いている。お手伝いはその日の気分体調に気を付けながら職員と共に行っている。レクにも力を入れ、レク担当職員を配置し、年間を通して季節を意識して頂けるよう季節に応じた物を取り入れている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は屋外に散歩に出かけ運動もしている。入居者の希望を伺いながら毎月1回は外食を兼ね外出をしている。買い物、ドライブ、観劇、地域行事等に参加し、地域の方と交流を図っている。又年2回位は家族会を開催している。	積極的に外出し、月に1度は、食事を兼ねた外出支援に取り組み、車椅子も積み込んで出かけている。買い物やドライブ、観劇、他のグループホーム訪問等を楽しんでいる。また、天気の良い日は、玄関前の手すりを持って屈伸運動をしたり、散歩をする等、日常的な戸外の活動で気分転換をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に理解して頂き、買い物外出時や夏祭りなどお金を渡し好きな物の購入をしてもらっている。管理を任せる事で大切さや喜びを感じてもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの申し出がある時、精神的に不安定になられている時には、その都度ご家族に連絡を入れ、ご本人の気持ちを考慮して、密に連絡を取って頂けるよう依頼している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は季節に応じた物を飾り、居心地の良い家庭的な雰囲気作りを心かけている。個人の個室にも担当職員が入所者の好みに応じた物を飾り、自分の馴染みの部屋作りをしている。各居室にエアコンで温度調節し、冬場は乾燥しないよう加湿器を設置居心地の良い空間作り心にかけている。	コンクリート造りの4階建ての2階部分ではあるが、暖簾や布、観葉植物、飾り物を工夫して、温かな雰囲気作りに取り組んでいる。玄関ホールには、利用者職員の手による季節毎の作品が飾られ、家族を始め、訪れる人の目を楽しませている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは出来るだけ気の合う利用者同士の席の配慮をし、自由に過ごして頂ける環境を作っている。又リビングがあきればいつでも居室で過ごせる事を伝えストレスにならないよう配慮している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に好きな物、これまでの生活歴をお聞きし、家具・ベッド・装備品は出来るだけ使い慣れた物お気に入りの物を持参して頂き、ご本人のお部屋の雰囲気を再現出来る様に、ご家族にお願いしている。又仏壇の持ち込みも可で毎日の習慣としてもらっている。(但し火の元になるものは禁止)	利用者の大切にしていた箆箆や仏壇、身の回りの物等を家族の協力で持ち込んでもらい、担当職員と利用者と一緒に、居心地の良い、自分の部屋作りに取り組んでいる。また、居室には、洗面台とトイレが備えられ、ブライバシーに配慮した造りとなっている。また、利用者の力に応じて、モップで自室の清掃にも取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーで浴室・浴槽内等はすべり止めマットを敷いている。居室ドアも滑りドアで穏やかに開閉出来る様に配慮している。各居室には洗面所、トイレを設置し、自立した生活を送って頂く為、いつでも利用できる環境を作っている。		